

「健康一口メモ」

子供の視機能障害

人の視機能は3歳頃までに急速に発達して6~8歳頃に完成し、生涯の視力が決まります。

生まれたばかりの時の視力は光覚弁(光がわかる程度)、生後3か月頃で0.05、1歳で0.2、2歳で0.4、6歳までに1.0程度に到達します。通常の視力検査では、正常に発達している子どもであっても3歳0か月では約半数しか1.0の視力に達せず、5歳でようやく8割の子どもの視力に達するとされています。そこで3歳児健診では0.5以上を正常範囲とされています。

外の世界の情報は外からの光として眼球の中の網膜で感じて視神経から脳の中を通って後頭葉という脳の後ろの部分で視覚情報として受けとることができます。この場でご紹介するのは子どもの視機能障害として多い「屈折異常弱視」です。屈折異常弱視とは主に遠視や乱視が原因で網膜にピントが合わず、後頭葉がピントが合った視覚情報を得られないために視機能の発達が妨げられてしまうことによって起こります。8歳までに発見できず治療を受けられずにいると一生1.0の視力を得ることができないため早期発見が重要視されています。一般的には3歳児健診の視力検査や屈折検査で発見されることが多く、それを逃すと就学時健診や小学校での視力検査を受けるまで見つけることができません。3歳児健診での検査は、従来は家庭での視力検査のみで判定され屈折異常弱視が見逃されることが問題ではありましたが、近年は「フォトスクリーナー」という器械を使用することにより、他覚的に検査出来るようになり屈折異常の見逃しが減り早期発見に大変役に立っています。国からの補助金も下りることになり「フォトスクリーナー」を導入する自治体が増えています。

治療として眼鏡をかけることとなりますが、眼科を受診して検査を受けることで本人に合った眼鏡を作ることが出来ます。視力の改善に左右差がある場合は見える眼をアイパッチなどで隠して、見えない眼で見させる「健眼遮閉」という治療が必要になる場合もあります。